

掛川市公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

平成25年5月20日

掛川市長 松井三郎

1 申請のあった年月日

平成25年5月14日

2 申請に係る特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人愛・地球博地球市民村お茶応援団

(2) 代表者の氏名

永田 壽美夫

(3) 主たる事務所の所在地

掛川市上土方旦付新田244番地の1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、全国のみなさんに対して、お茶の普及・啓蒙活動・人材育成などに関する事業を行い、日本茶文化の継承・交流発展に寄与することを目的とする。